

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(前日午後5時
以降の日の
ため)

目 次

◇ 公 告 職業能力開発促進法による技能検定の実施(労働部課)

公 告

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第64条第2項の規定に基づき、平成2年度前期の技能検定を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により公告する。

平成2年3月1日

鳥取県知事 西 尾 昌 次

1 実施する検定職種

金属プレス加工、鉄工、建築板金、製材のこ目立て、婦人子供服製造、

家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、石材施工、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、防水施工、熱絶縁施工、表装、路面標示施工、塗料調色、広告美術仕上げ、産業洗浄、機械加工、放電加工、電気めっき、仕上げ、建設機械整備、布はく縫製、フラワー装飾、造園、工場板金、電子機器組立て、電気機器組立て、版下製作、製版、畳製作、内装仕上げ施工、サッシ施工及び塗装

2 検定の等級

1の職種のうち、路面標示施工、塗料調色及び産業洗浄については、等級を区分しないで、その他の検定職種については、1級及び2級に区分して行う。

3 検定の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験によって行う。

4 試験の実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 実施期日

平成2年6月15日(金)から同年9月9日(日)までの間において、別途鳥取県職業能力開発協会が通知する日

イ 実施場所

別途鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

ウ 実技試験問題の公表

実技試験問題は、平成2年6月8日(金)に鳥取県職業能力開発協会の掲示板に掲示する。

(2) 学科試験

ア 実施期日

イ 実施期日

検 定 職 種	実施期日
金属プレス加工、鉄工、建築板金、製材のこ目立て、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、石材施工、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、防水施工、熱絶縁施工、表装、路面標示施工、塗料調色、広告美術仕上げ及び産業洗浄	平成2年8月26日(日)
機械加工、放電加工、電気めっき、仕上げ、建設機械整備、布はく縫製及びフラワー装飾	平成2年9月2日(日)
造園、工場板金、電子機器組立て、電気機器組立て、版下製作、製版、量製作、内装仕上げ施工、サッシ施工及び塗装	平成2年9月9日(日)

イ 実施場所

別途鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書 (以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先

鳥取市富安二丁目159 久本ビル 5階
鳥取県職業能力開発協会

(3) 受付期間

平成2年4月2日(月)から同年4月18日(水)まで(郵送による場合は、受付期間内の消印のあるものに限る。)

(4) 受検申請に関する注意

ア 申請書の用紙及び受検案内書は、鳥取県職業能力開発協会で交付する。

なお、申請書の用紙を郵送で求める場合は、封筒の表面に「申請書請求」と朱書きし、返信用封筒(あて先を記入し、62円切手をはったもの)を同封して行うこと。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒表面に「申請書在中」と朱書きすること。

6 受検手数料等

(1) 受検手数料

ア 実技試験の受検手数料

検 定 職 種	手 数 料
金属プレス加工	10,500円
鉄工	10,500円
建築板金	12,500円
製材のこ目立て	12,500円
婦人子供服製造	9,000円
家具製作	12,500円
建具製作	12,500円
印刷	12,500円
プラスチック成形	12,500円

石材施工	12,500円	製版	12,500円
とび	11,500円	墨製作	12,500円
左官	10,500円	内装仕上げ施工	12,500円
ブロック建築	10,500円	サッシ施工	12,500円
タイル張り	10,500円	塗装	10,500円
防水施工	12,500円	4 学科試験の受検手数料	
熱絶縁施工	12,500円	2,300円	
表装	12,500円	(2) 納付方法	
路面標示施工	12,500円	(1)に記載する金額の現金を申請書に添えて、鳥取県職業能力開発協会に納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、免除を受ける試験の受検手数料は納付を要しない。	
塗料調色	10,500円	(3) その他	
広告美術仕上げ	12,500円	受検申請書を受けた後は、申請を取り消した場合は試験を受けなかった場合でも、受検手数料は返還しない。	
産業洗浄	12,500円	7 合格の発表等	
機械加工	12,500円	(1) 合格通知	
放電加工	12,500円	実技試験又は学科試験に合格した者に対しては、鳥取県職業能力開発協会が平成2年10月5日(金)に書面で通知する。	
電気めっき	12,500円	(2) 技能検定合格者の氏名は、平成2年10月5日(金)の鳥取県公報で公示する。	
仕上げ	12,500円	8 その他	
建設機械整備	10,500円	技能検定について不明な点は、鳥取県商工労働部労政訓練課(電話0857-26-7222)又は鳥取県職業能力開発協会(電話0857-22-3494)に問い合わせること。	
布はく縫製	12,500円		
フラワー装飾	12,500円		
造園	11,500円		
工場板金	12,500円		
電子機器組立て	12,500円		
電気機器組立て	12,500円		
版下製作	9,500円		